



内閣府（防災担当）

首都圏における広域降灰対策検討会（第5回） 議事要旨

1. 検討会の概要

日 時：令和7年1月20日（月）10：00～12：00

場 所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室（オンライン併用）

出席者：藤井座長、伊藤委員、小山委員、関谷委員、竹内委員
高橋政策統括官 他

2. 議事要旨

- ・各委員からの主な意見は以下のとおり。
- 被害の様相の区分はあくまでも応急対応で用いるものであり、復旧・復興の段階は含まないことを示す必要がある。
- 区分の名称を被害の様相から整理した場合、「ステージ」等と数字の組み合わせによる表現がよいのではないか。
- 降灰厚 30 cm以上等での住民等の基本的行動の表現について、「自宅や近隣の堅牢な建物に退避」だけでなく、降雨時には土石流等の被害を想定した行動が必要であることなど、火山灰からの直接被害ではない場合も考慮して、表現を考える必要があるのではないか。
- ガイドラインには、できる限り実施主体を明確にして記載することが望ましい。また、参考となる他災害の防災対策が参照できると良いのではないか。
- 広域避難にあたっては、事前調整が重要であることを明確にしておく必要がある。
- 備蓄品目について、自宅等での生活の継続を基本方針としている関係上、インフラの停止などに備えた簡易トイレの必要性など、内容の精査が必要ではないか。
- 降灰域内での避難所への避難を考慮しない中で、どのように物資供給を行うのかを丁寧に説明する必要がある。

以上